

学 校 経 営 方 針

1 学校教育目標

◎未来を拓く生きる力の育成

○みんなで生きられる優しさ、一人でも生きられる強さ

(1) 進んで学ぶ子(知) (2) 豊かな心の子(徳) (3) 健康な体の子(体)

◎子ども達との合い言葉

友だちいっぱい 花いっぱい あいさついっぱい うたいっぱい

2 教育方針

義務教育の目的について、教育基本法では「義務教育として行われる普通教育は、各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培い、また、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うことを目的として行われるものとする。」と記され、学校教育法では、「小学校は、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的とする。」と記されている。子供たちの発達段階に応じて、基礎的・基本的知識・技能、問題解決に必要な思考力・判断力・表現力など確かな学力を身につけさせることが最大の責務である。授業を充実させることを第一として、子供の伸びを実感できる授業作りをめざし、基礎的な学習習慣・生活習慣を定着させる。そして、充実した授業の実現には、子供一人一人が落ち着いた気持ちで、意欲的に集中して取り組めるための心身の健康が条件となる。

まず、「心の健康」として、豊かな心の育成は、全教育活動を通して取り組んでいくべきものである。学校における諸活動や学習を充実させることで、子供たちに満足感・充実感、励まし合い・思いやり等を味わわせたい。これを一年一年積み重ねていくことで、豊かな心を育てていきたい。さらに職員の力を結集し、家庭・地域との連携を密にして、安全・安心な学校づくりに努めることは、豊かな心の育成の土壌となる。

また、健やかな生活を送るための「体の健康」は欠かせない。規則正しい生活、発達段階に応じた体力、健康に対する知識等を身につけさせることは重要である。

以上の取り組みを通して、子供たちに知徳体のバランスのとれた生きる力を身につけさせることをめざしていく。これらは、学校と各家庭での取り組みの連携が欠かせない。学校からの情報発信、個別の相談等を密にし、連携の実効性を高めていくことが肝要となる。

3 今年度の重点目標

(1) 分かりやすく、楽しい授業づくりの実践（進んで学ぶ子）

○ 基礎基本の確実な定着と思考力、判断力、表現力等の育成を図る。

- ・ 学習規律を基盤とし、「発問・板書・ノート指導・タブレット端末の利活用」を大切にし、学習の定着を図る。
- ・ 国語科を基盤にして思いを伝え合う力の育成を図る。
- ・ 「指導と評価の一体化」が図られ、児童の「できた」「分かった」を目指す授業づくり。
- ・ ICTを活用した教育を推進する。
- ・ 国語のモジュール年間指導計画の内容の更なる見直し、改善を行う。

(2) 学年・学級経営の充実

○ 深め合い・高め合う学級集団を作る。

- ・ 学習習慣・生活習慣の共通理解を図り、学習規律の定着に努める。
- ・ 信頼と活力あふれた集団づくりに努める。

○家庭学習の充実に努める。

- ・発達段階に応じた家庭学習の内容を工夫し、充実を図る。
- ・「家庭学習の手引」「〇年生の家庭学習について」の活用を積極的に推進する。

(3) 豊かな心を育む教育の推進（豊かな心の子）

○教育活動全体を通じて道徳性を養う

- ・道徳の授業の充実を図るとともに、体験的な活動を通して、自主的で協力的な態度を醸成し、実行力を身につけさせる。
- ・「考え、議論する道徳」の授業づくり。
- ・「4つの合い言葉」の行動化に努める。課題となっているあいさつについては、具体的な手立てと評価を講じ、習慣化できるまで粘り強く取り組む。

○教育相談活動の充実を図る。

- ・学期に1回の教育相談週間や日常的な教育相談活動の充実を図る。
- ・教育相談員、スクールカウンセラーの周知、活用を行い、指導に役立てる。

(4) 健康・安全な生活を送る基礎づくりの推進（健康な体の子）

○心身の健康の保持増進を図る。

- ・体力向上につながる体育科の授業づくり。
- ・体力向上を図るとともに、健康に対する意識を高める。
- ・安全に対する知識を広め、危機意識、危険回避能力を高めることでけがや事故の未然防止を図る。
- ・栄養教諭と学級担任とが連携し、食育・食物アレルギー対応に努める。

(5) 自己研鑽等に励む教職員集団

○授業実践を通じた指導力の向上を図る。

- ・子供の姿、事実で語れる授業で勝負する教師を目指す。
- ・わかば研等で若年層教師の育成に努めるとともに、ミドルリーダー層やベテラン層の意識向上を図る。
- ・子供・保護者との信頼関係を基盤とした全職員の信頼と協力による温かな人間関係づくりに努める。

4 今年度の努力事項

(1) 自分の命を自分で守る指導

○交通安全指導の充実

- ・学年の発達に応じた指導内容の改善を図る。
- ・毎日の指導により交通安全への意識を高め、危険予知能力を高めていく。

○日常の事故防止

- ・学級活動などを通して危機意識、危険回避能力を高める。
- ・校庭や遊具の使い方、室内の過ごし方、廊下歩行など十分に指導し、医療機関に搬送するような事故を未然に防止する。

(2) いじめ、不登校等の未然防止・早期発見・早期解消

○子供理解を深め、家庭と連絡を密にして未然防止や早期発見、早期解消に努める。

- ・子供たちのコミュニケーション能力を育てる。（グループエンカウンター等）
- ・教育相談週間、ふれあいの日を含めた教育相談の充実を図る。
- ・教育相談員、スクールカウンセラーや相談箱の設置を周知し、活用する。

- ・担任、学年、生徒指導委員会等、学校全体で連携し組織として取り組む。
- ・ネットトラブルを起こさない、巻き込まれない指導を推進する。

(3) 体力向上の推進

○体力向上を図るための環境づくりに努める

- ・個々にあった技能や目標設定をし、日常的に取り組む場をつくる。
- ・体力向上委員会を中心に教科体育の指導法などの改善に努める。
(ねらいが明確な授業・運動量が確保された授業・持久力向上につながる運動)

(4) 開かれた学校づくりの推進

○学校だより・学年だより・学級だより・ホームページ・TETORUによる積極的な学校からの情報発信をする。(タブレット端末の活用を進める)

○家庭・地域との連携による学習指導や安全指導の充実を図る。

(5) 子供一人一人の教育的ニーズに対応した特別支援教育の推進

○校内組織の活性化を図る。

- ・特別支援教育コーディネーターを中心に、校内委員会を活性化する。
- ・学校配置支援員の効果的な活用を図る。

○LD・ADHD通級指導教室および自閉症情緒障害特別支援学級での指導の充実を図る。

- ・通級指導教室担当、特別支援学級担任と、通常学級担任との連携を図り、子供の困り感に寄り添う教育を行う。
- ・保護者との連携を通して、子供・保護者に指導及び啓発を図る。

○ユニバーサルデザインの視点を生かした分かりやすく学びやすい授業づくり

- ・校内・教室内の環境整備に努める。

(6) 信頼される学校づくりのより一層の推進

○不祥事根絶の取り組みの充実を図る。

- ・管理主事を招聘した研修の実施する
- ・新聞記事等を活用し、情報提供に努める

○朝の欠席・遅刻の担任や担当者への確実に連絡する。

○具合が悪くなったり、怪我をしたりする子どもへの丁寧な対応と校内の報告、迅速な家庭への連絡を確実に行う。

○学年内、職員間、管理職との『「報告・連絡・相談」＋確認』の徹底を図る。

- ・「face to face」を大切にし、声をかけ合える教職員集団を確立する。

○教職員、児童の負担軽減を図る取り組みを推進する。

- ・週日課の検証、データ整理、学校行事等における反省、改善を確実にを行い次回(次年度)にいかす。

(7) 研究の充実

○新たな研究主題「思考し表現する力を育む国語科教育」の下に進めてきた3年間の研究の総まとめとして公開研究会を行う。公開研究会で得られた知見や課題を分析し、次年度からの研究の方向性について検討する。

(8) ICTの活用を推進する。

- ・学年に応じたタブレット端末活用方法の共有を図る。
- ・ICT支援員、指導員の活用を進める。